

令和元年度 第6回津有区地域協議会 次 第

日時：令和元年10月10日（木）
午後6時30分～
会場：津有地区公民館 中会議室

会議時間：90分

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

○報告事項（30分）

（1）公の施設の使用料改定について

（2）今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

○自主的審議事項（50分）

（3）地域アンケートについて

（4）自主的審議事項について

4 その他（次回の開催日程について）

5 閉 会

1 使用料改定の背景・目的

- 公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- 施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

2 使用料算定の考え方

- 施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- 使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

- 算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。 現行使用料に調整率を乗じた額としています。 	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	<ul style="list-style-type: none"> 地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。 部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。 	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 1㎡の当たりの平均単価 $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	<ul style="list-style-type: none"> 消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。 	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

3 改定使用料案

- 改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- 詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

4 改定予定時期

- 市議会12月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和2年4月1日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

改定使用料案の新旧対照表(津有区)

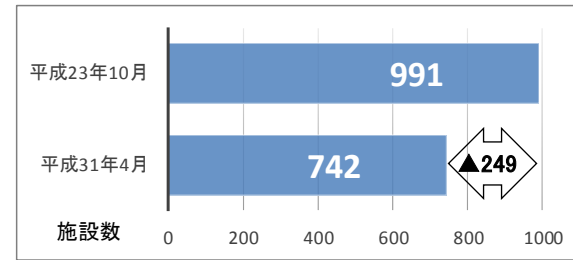
施設名	区分	算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)
高田東ゲートボールハウス	ゲートボール場	C	1面1時間	400	410	10	1.03
ファームセンター	多目的ホール	B	1時間	600	630	30	1.05
	調理実習室		1時間	380	390	10	1.03
	農事研修室		1時間	340	350	10	1.03
	第1会議室		1時間	250	260	10	1.04
	第2会議室		1時間	250	260	10	1.04
	クラブ室		1時間	100	120	20	1.20
	工作室		1時間	100	120	20	1.20
津有地区公民館	大会議室	B	1時間	540	650	110	1.20
	中会議室		1時間	120	150	30	1.25
	第1和室		1時間	100	110	10	1.10
	第2和室		1時間	100	110	10	1.10
	茶室		1時間	100	110	10	1.10
	調理実習室		1時間	120	130	10	1.08
上越総合運動公園(テニスコート)	テニスコート	C	1面1時間	500	510	10	1.02
上越総合運動公園(クラブハウス)	会議室	A	1時間	300	360	60	1.20

今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成 23 年 10 月時点で 991 施設あった公の施設は、平成 31 年 4 月 1 日現在、742 施設となっています。



2 現状と課題

現状

○人口推計

合併当時 21 万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和 27 年には、推計で約 14 万人となる見込み。
(H31.4.1 現在の人口：192,068 人)

○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2~R4 年度で 49.6 億円の取崩しを予定しており、また、R5 以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。
(今後 40 年間の維持・更新費用試算額：約 4,325 億円)
- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持
*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

公の施設の再配置計画（個別施設計画）について

1 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

2 基本事項

- 計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度の 10 年間とし、令和 7 年度に見直しを行います。

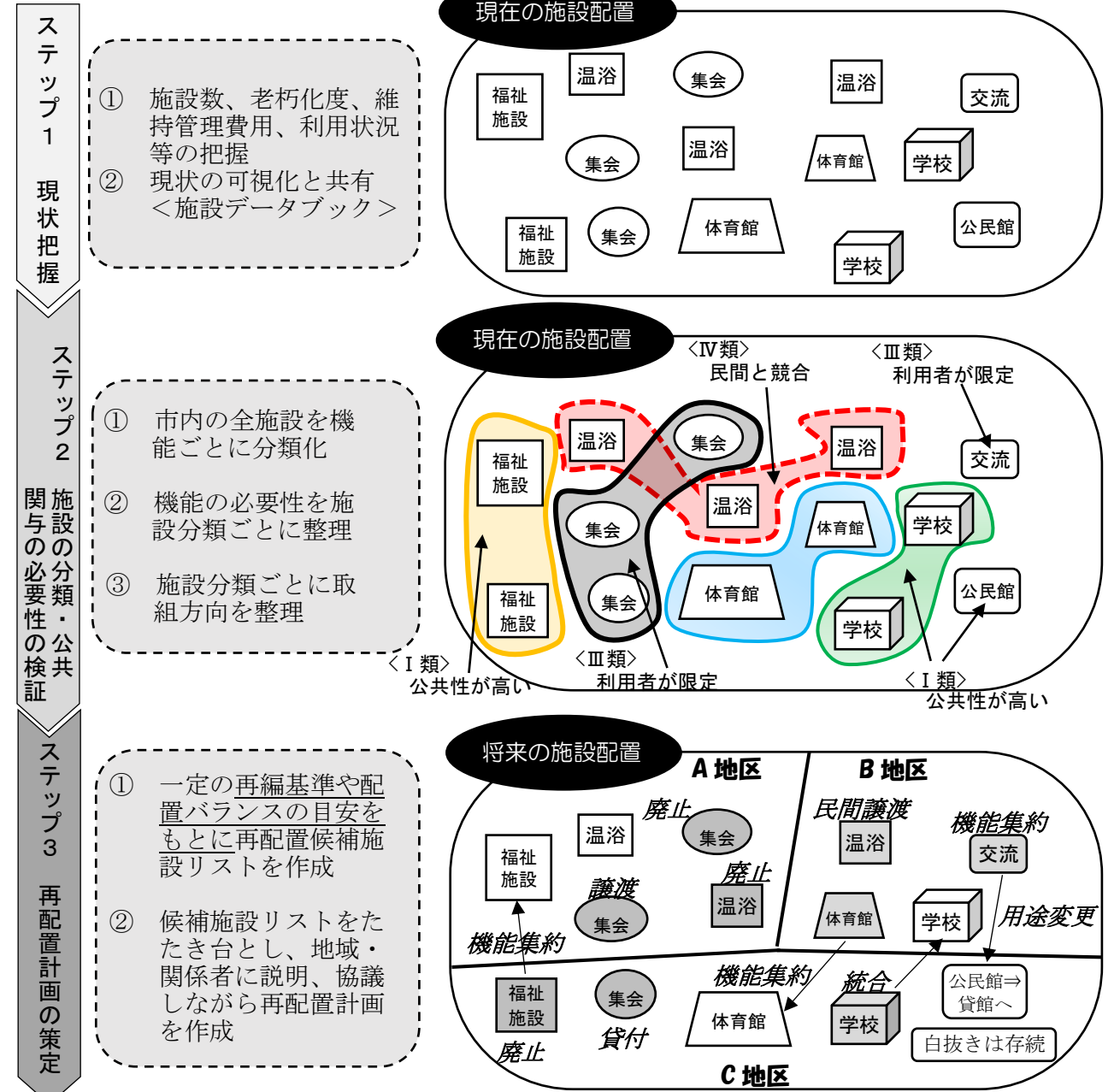
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
全体の計画期間(令和3年度から令和12年度)									
前期(令和3年度から令和7年度)					後期(令和8年度から令和12年度)				

見直し

3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

4 今後の取組のイメージ



将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

■施設一覧

【06津有】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26～28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26～28の 3か年平均) (千円)
1	戸野目保育園	保育園	S47	-	80,655
2	上雲寺保育園	保育園	S51	-	67,844
3	高田東ゲートボールハウス	屋内ゲートボール場	H5	11,780	1,089
4	上越総合運動公園(テニスコート)	テニスコート	H20	33,216	1,177
5	上越総合運動公園(クラブハウス)	テニスコート	H20	-	85
6	こでまり公園	農村公園	H3	-	149
7	上富川公園	農村公園	H6	-	234
8	四ヶ所公園	農村公園	H8	-	115
9	四辻町水辺広場	農村公園	H16	-	135
10	津有地区公民館	公民館	H4	10,460	5,494
11	ファームセンター	貸館・交流施設	S59	10,384	6,690

※農業集落排水処理施設を除く。

人口・世帯に関する基礎データ集
(津有区)

平成29年4月改訂
上越市創造行政研究所

■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような目標を設定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご注意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成である旨を明記してください。

人口・世帯に関する基礎データ集（津有区）

目次

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

1 総人口の推移 津有区・上越市（1965～2015）

2 総人口の増減率の比較 市内 28 区（1965-2015）

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

3 年齢別人口〔3 区分〕の推移 津有区（1985～2015）

4 年齢別人口〔3 区分〕の比較 市内 28 区（2015）

5 年齢別人口（5 歳階級別人口ピラミッド） 津有区（2015）

2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

6 年齢別にみた人口増減 津有区（2010-2015）

● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

7 転入・転出先別にみた人口増減 津有区（2005-2010）

8 人口動態の比較 市内 28 区（2005-2010）

3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 津有区（～2055）

10 シナリオ② 持続可能な定住促進が実現した場合の人口推移 津有区（～2055）

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

11 総世帯数の推移 津有区・上越市（1970～2015）

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

12 世帯構成の推移 津有区（1985～2015）

13 世帯構成の比較 市内 28 区（2015）

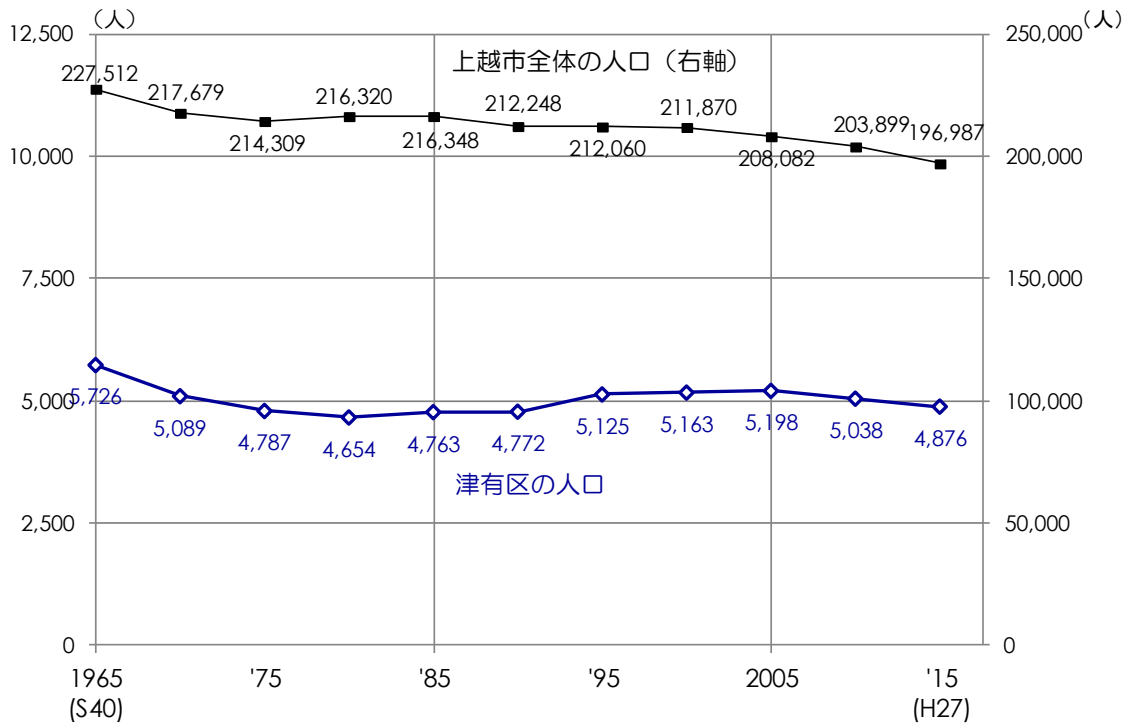
1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移

津有区・上越市

1965～2015

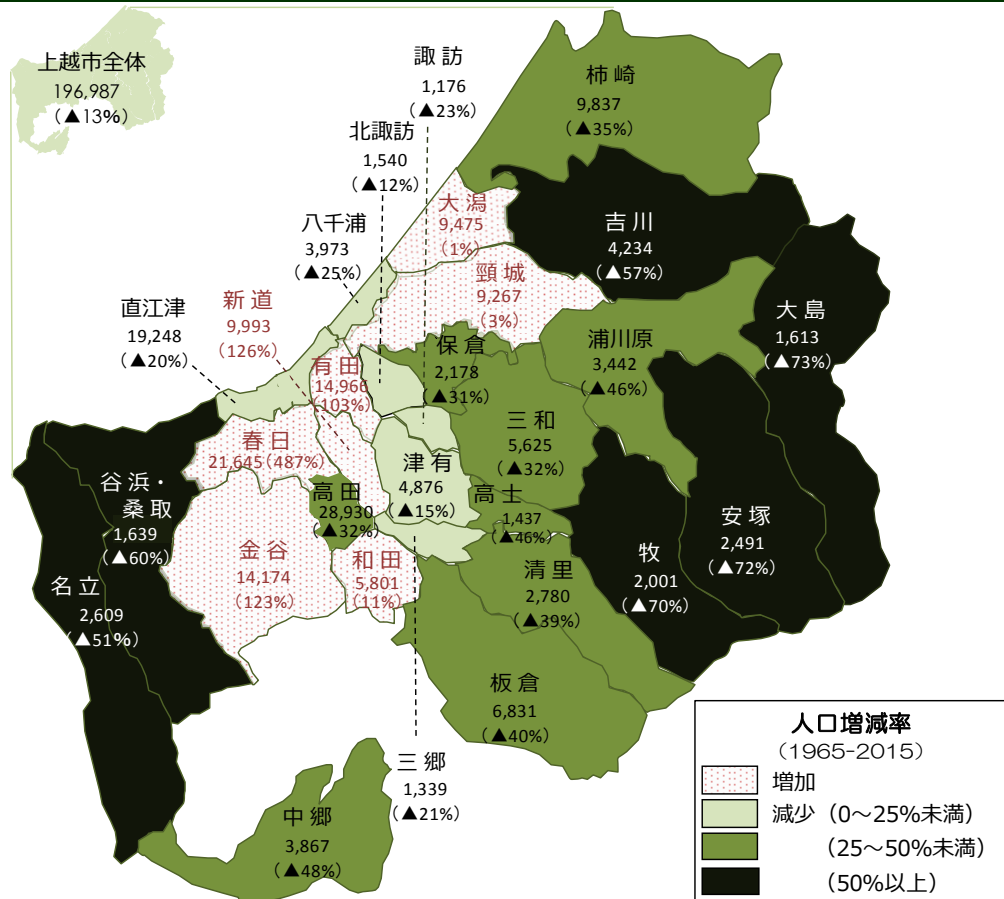


資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図2 総人口の増減率の比較

市内 28 区

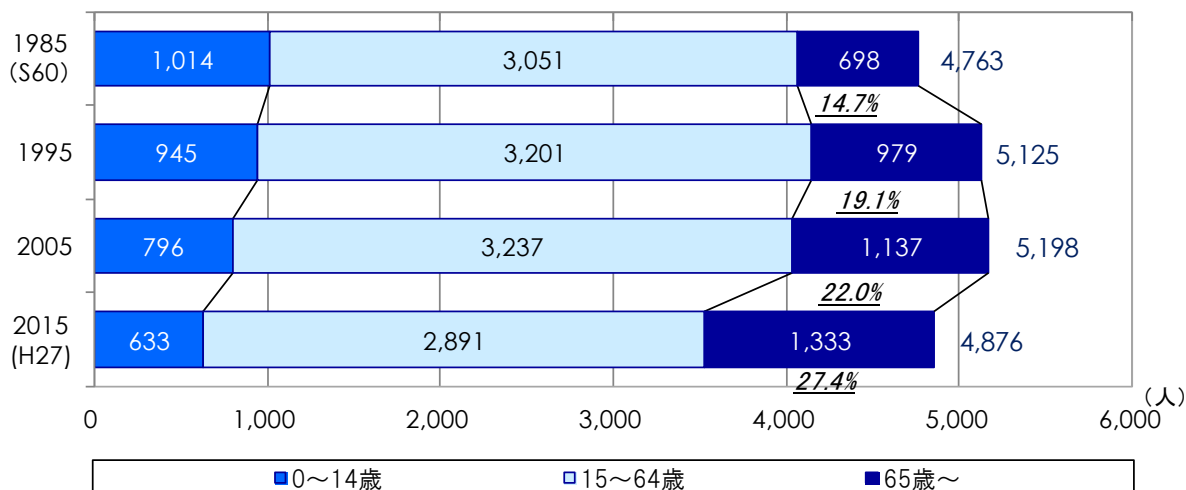
1965-2015



資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

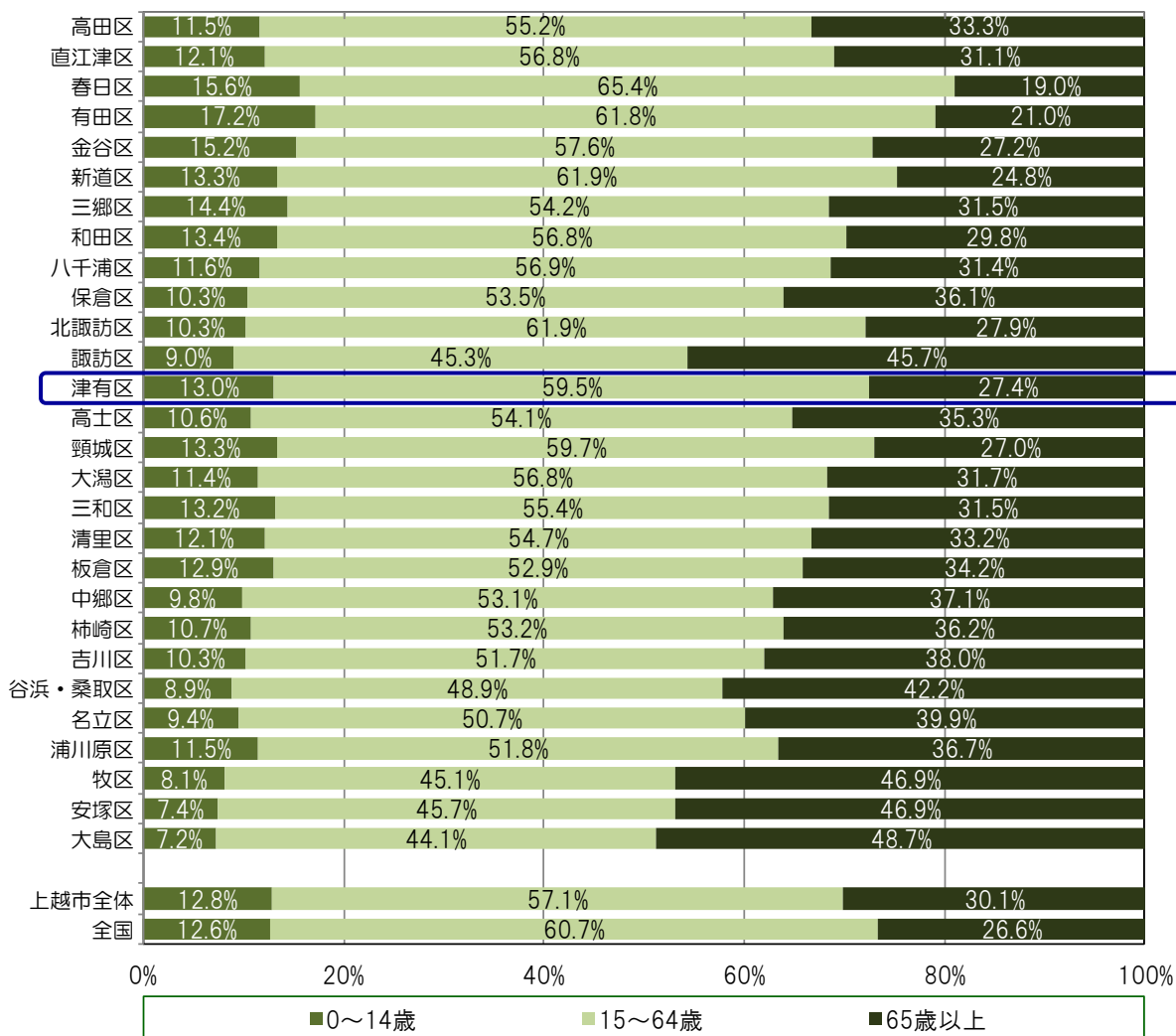
● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図3 年齢別人口（3区分）の推移 津有区 1985～2015



備考) % (下線表示) は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある (小地域集計の秘匿計算によるもの)。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015



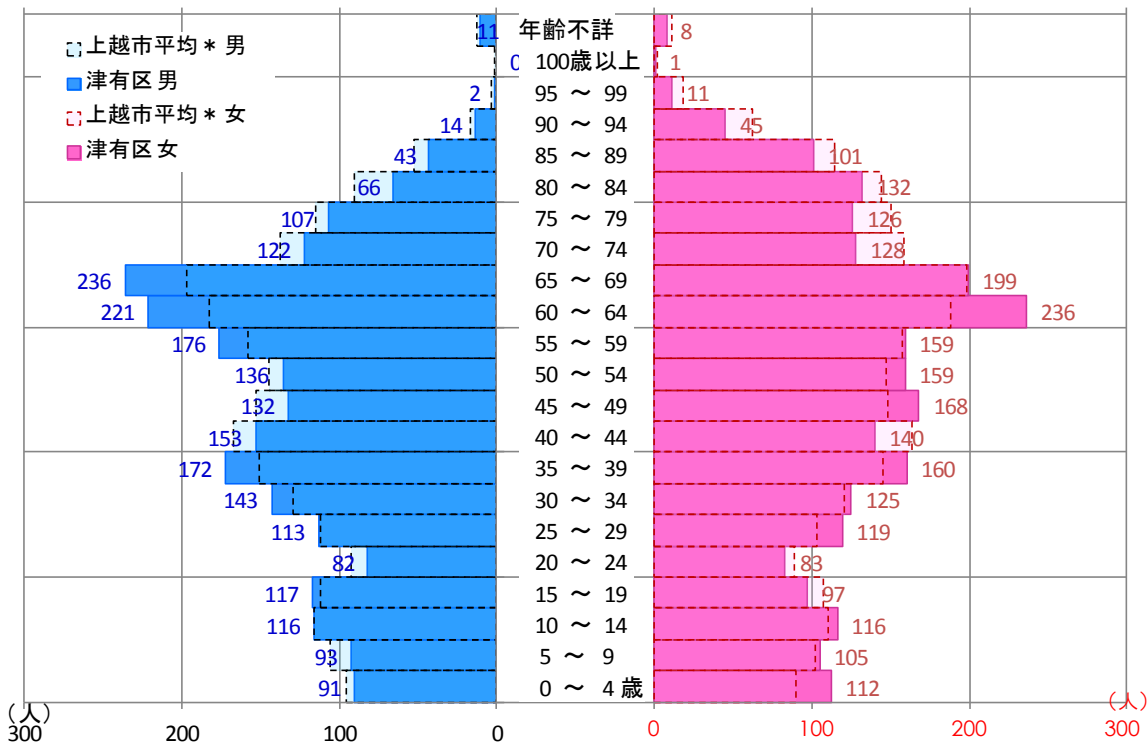
資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

図5

年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

津有区

2015



備考) 上越市平均* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治区の人口規模に合わせて重ねたもの
 (年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの)
 資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

2 人口増減

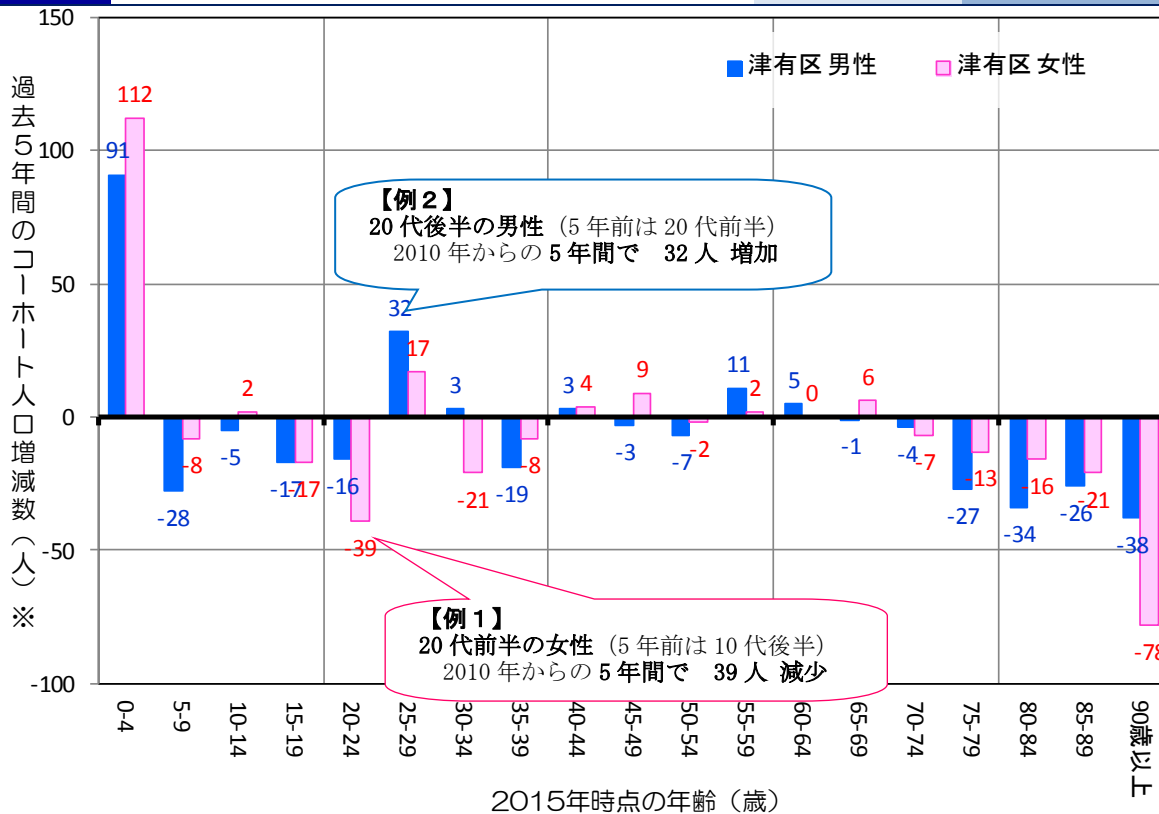
● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6

年齢別にみた人口増減

津有区

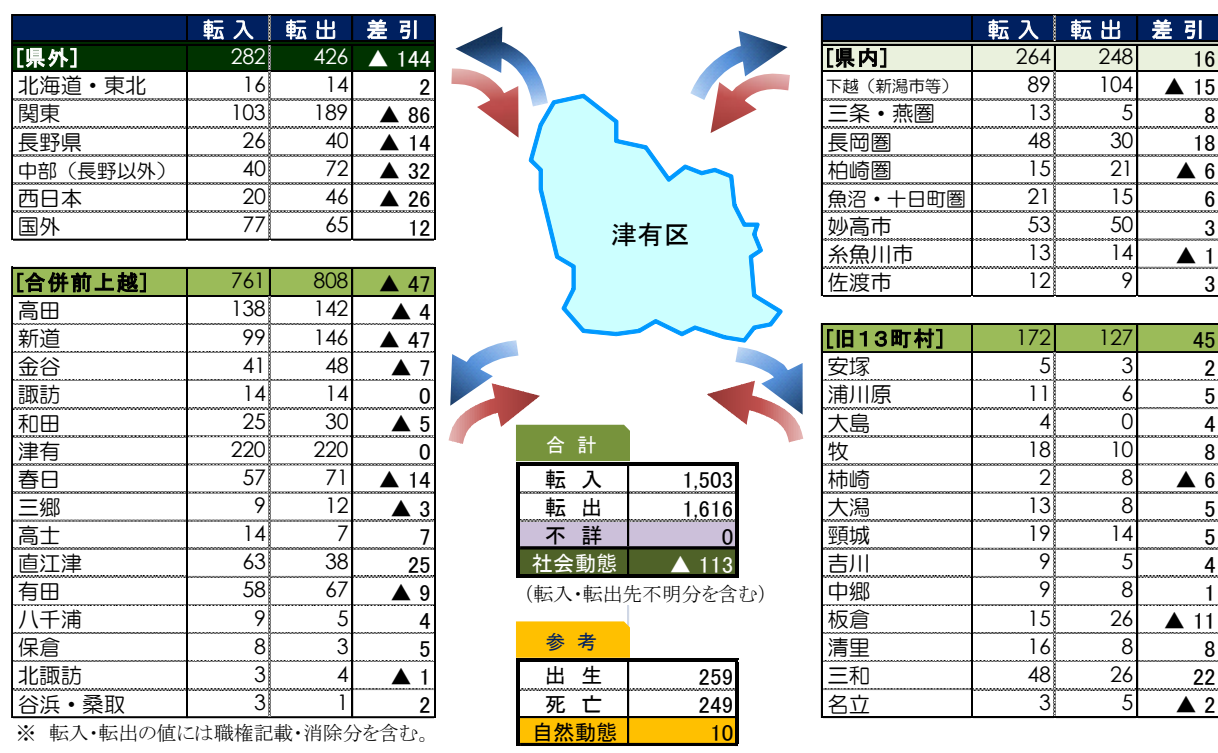
2010-2015



備考) ※は、5年前の5歳若い世代（すなわち同じ生まれ年のグループ）の人口と比較したもの。
 資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

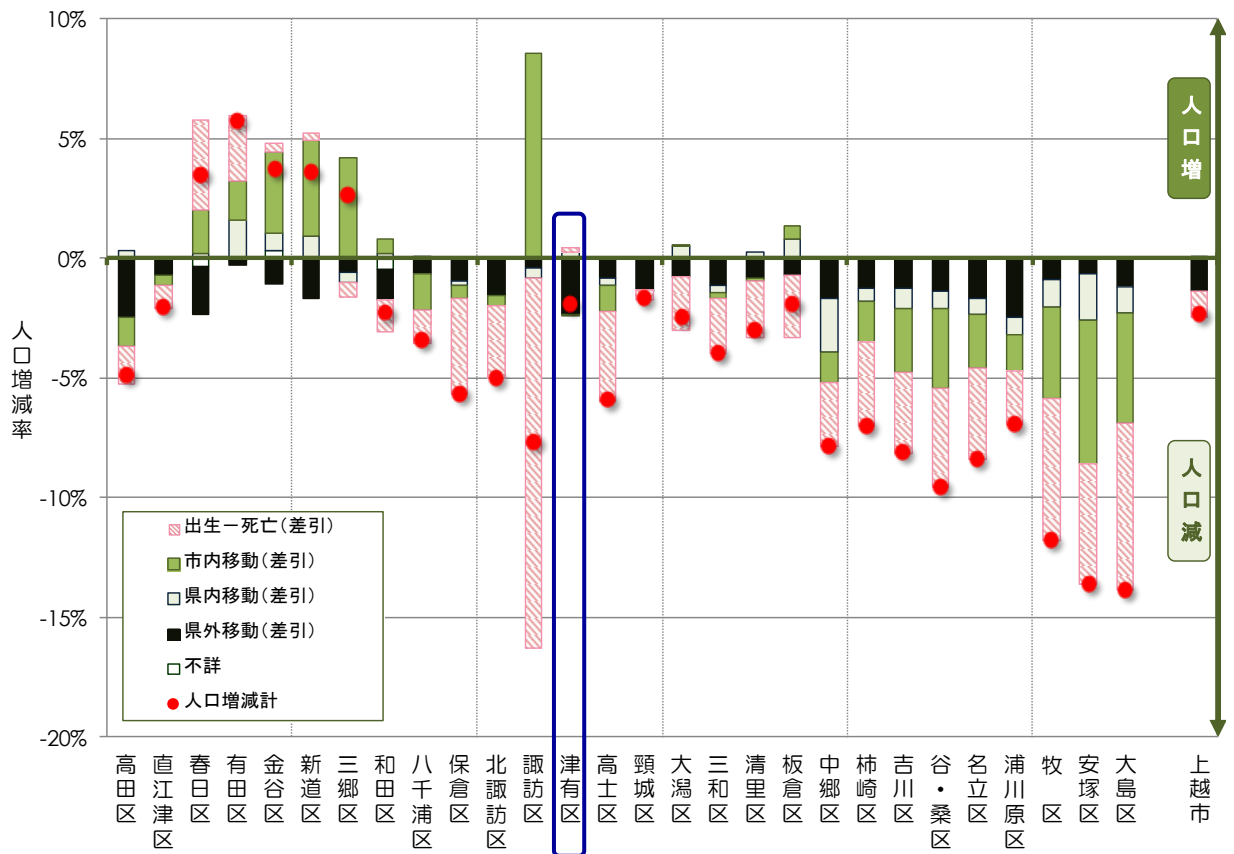
図7 転入・転出先別にみた人口増減 津有区 2005-2010



※ 転入・転出の値には職権記載・消除分を含む。

資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005-2010



資料) 「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

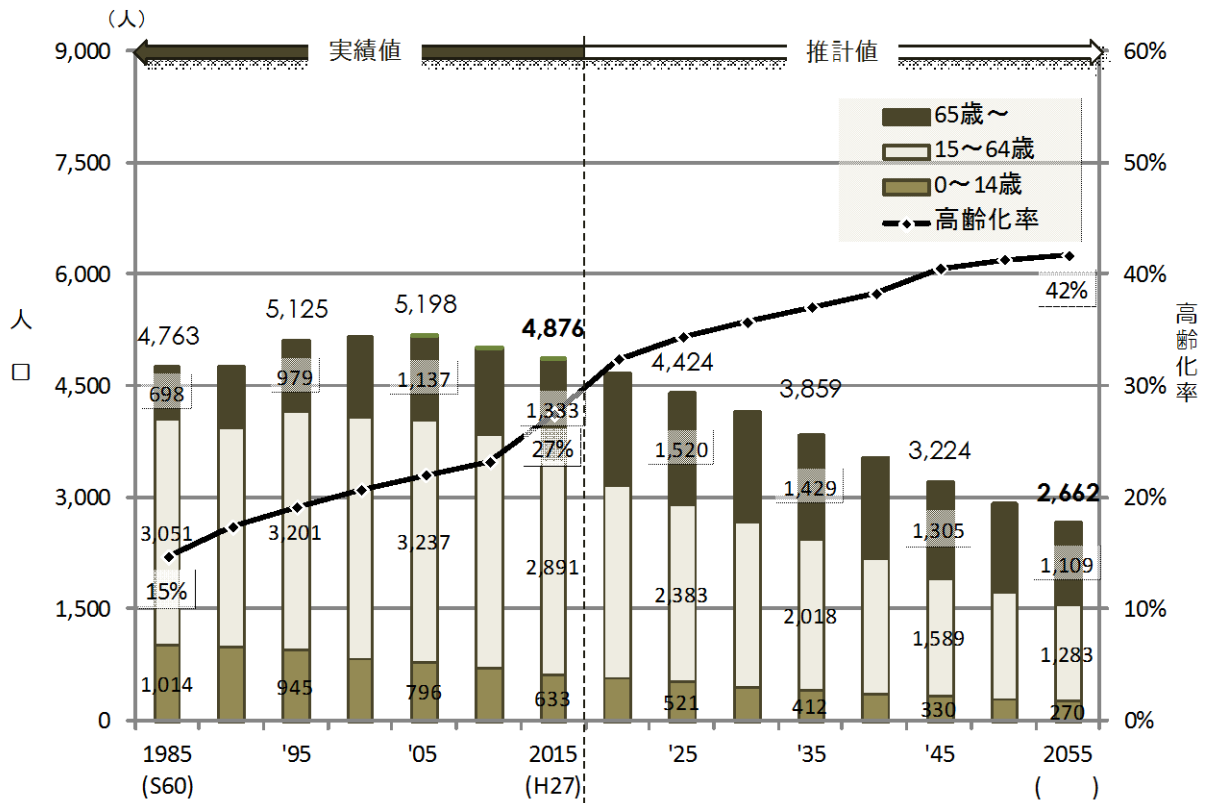
3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

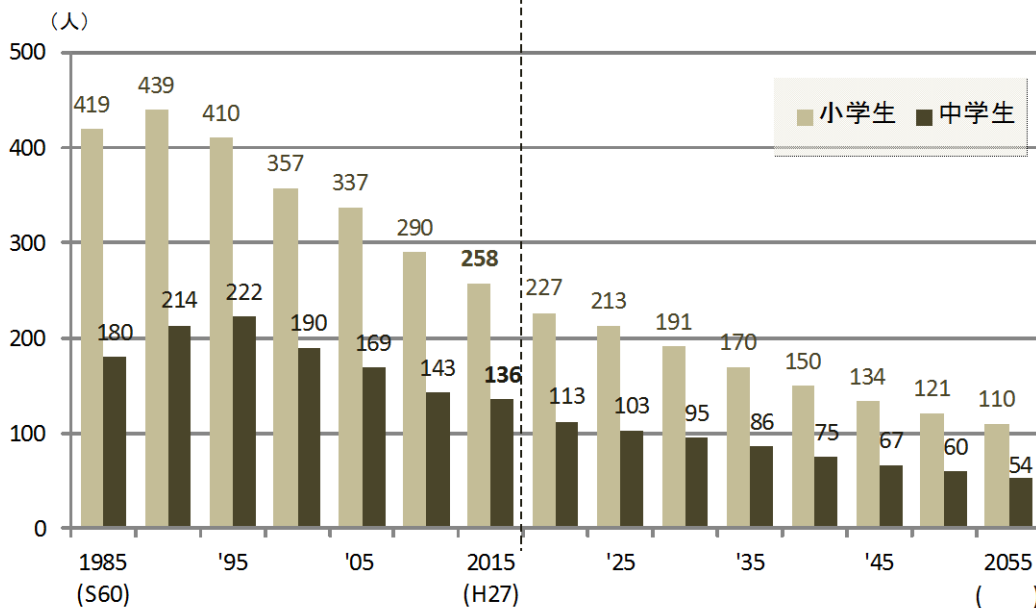
図9 シナリオ1 最近の傾向(※)が続いた場合の人口推移 津有区 ~2055

※ 年齢別人口増減(図6)の2005~15年における割合が今後も続くものとして推計

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

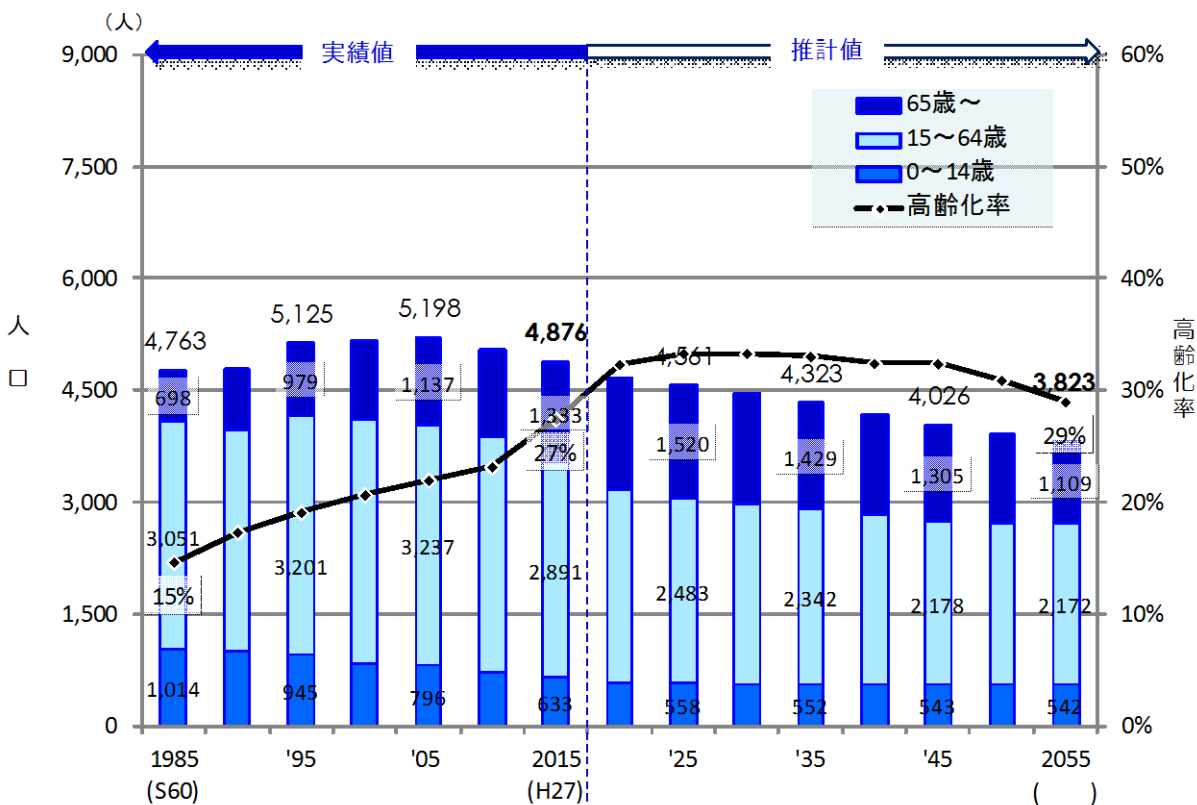
図 10 シナリオ 2 持続可能な定住促進(※)が実現した場合の人口推移 津有区 ~2055

※ 子どもの数の減少傾向が止まり、将来的には総人口や世代間の人口バランスが安定する状態を目標に設定。2020 年以降、その達成に向けて以下の動きが実現した場合を想定して推計。

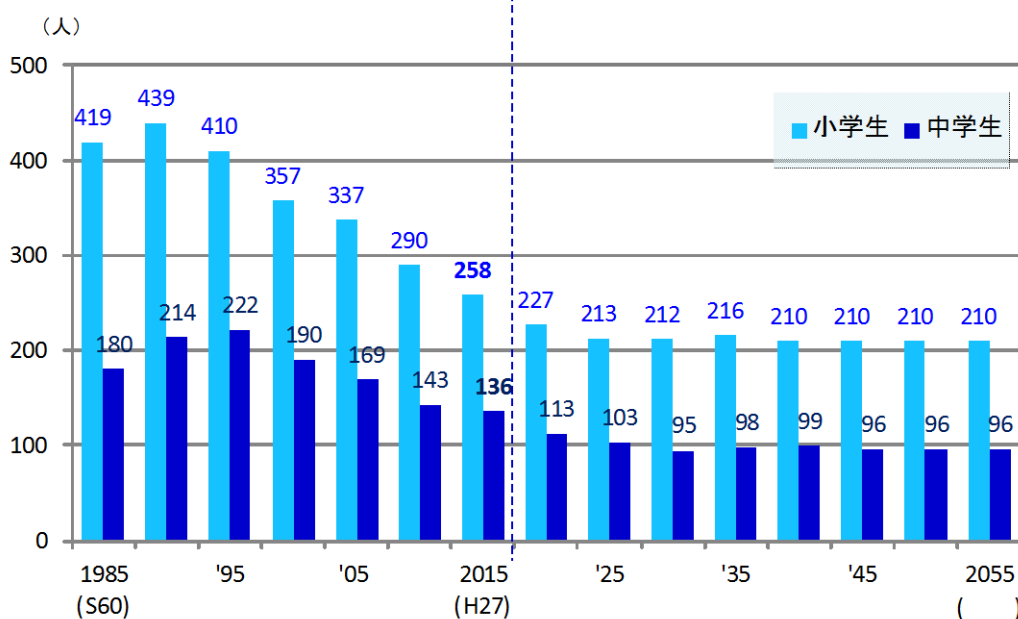
シナリオ 1 に比べて・・・

- 毎年さらに 5 組の〔30 代前半夫婦と 4 歳以下の子ども〕が転入 = 15 (人)
- 毎年さらに 5 組の〔20 代前半夫婦〕が転入 = 10 (人)

● 年齢 3 区分別 (1985 実績 - 2055 推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985 実績 - 2055 推計)



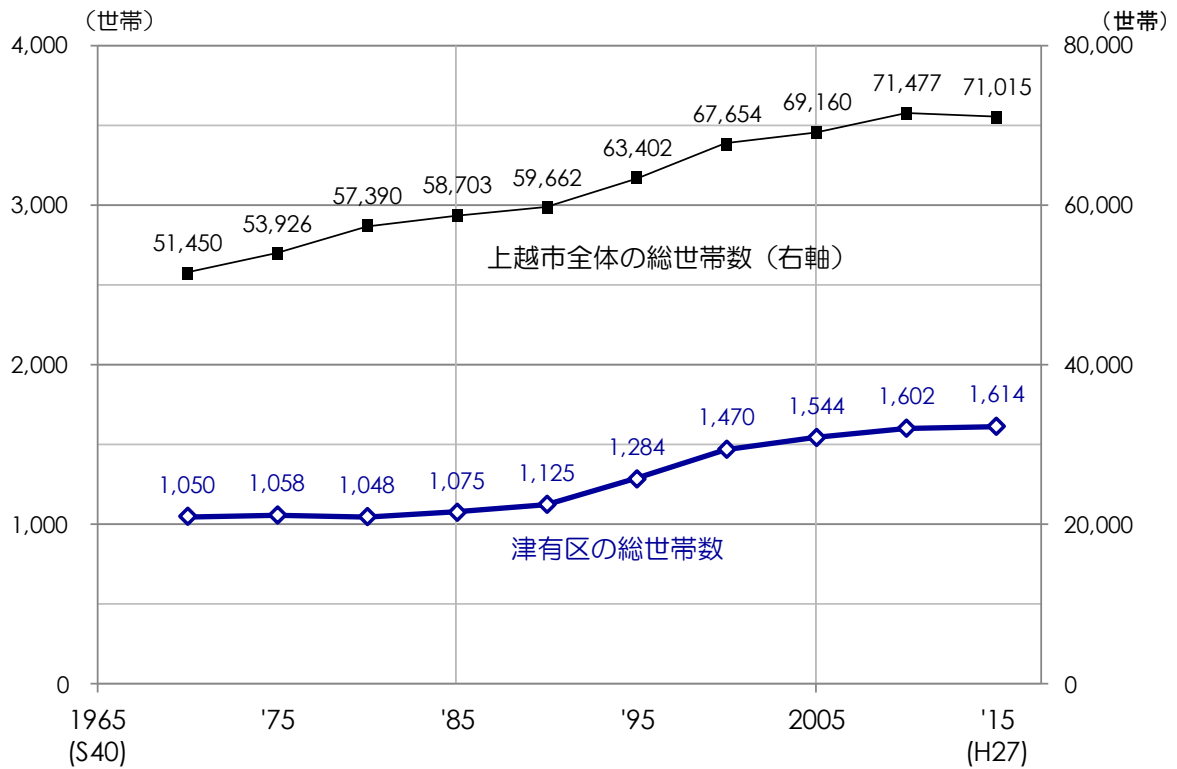
備考) ※は 5 歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料を用いたコーホート変化率法による推計値をもとに作成

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

図 11 総世帯数の推移

津有区・上越市 1970~2015

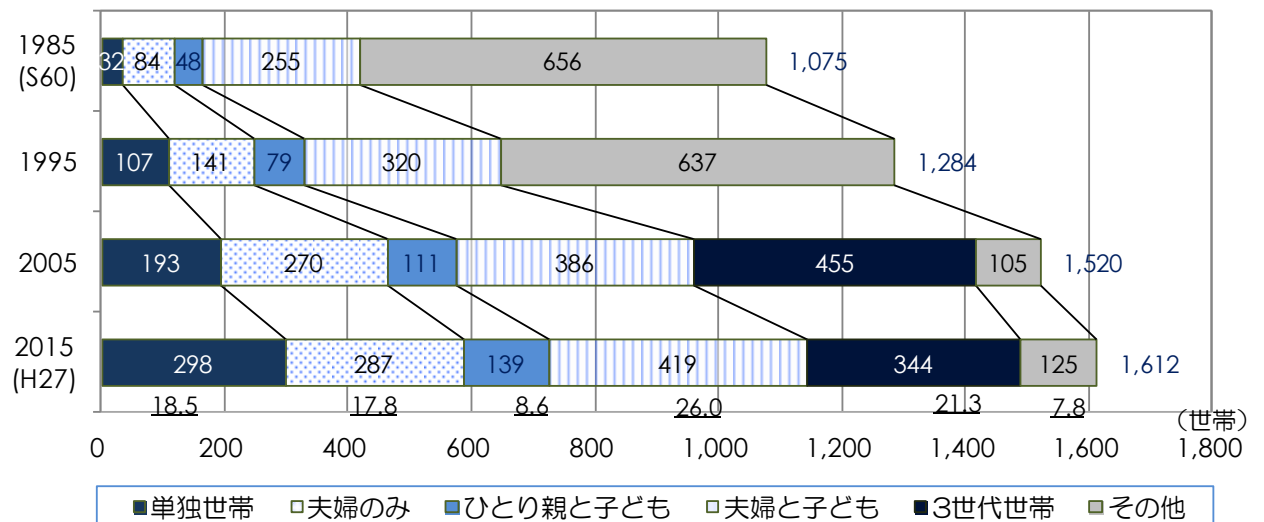


資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

図 12 世帯構成の推移

津有区 1985~2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」であり、合計値は「総世帯数」よりも若干少ない。1985, 1995年の3世代世帯は、「その他」に含まれる。
集計方法の制約上、数世帯程度の誤差が生じる場合もある(小地域集計の秘匿計算によるもの)。
2015年の棒グラフ下の数値は、全体に占める割合(%)を示す。

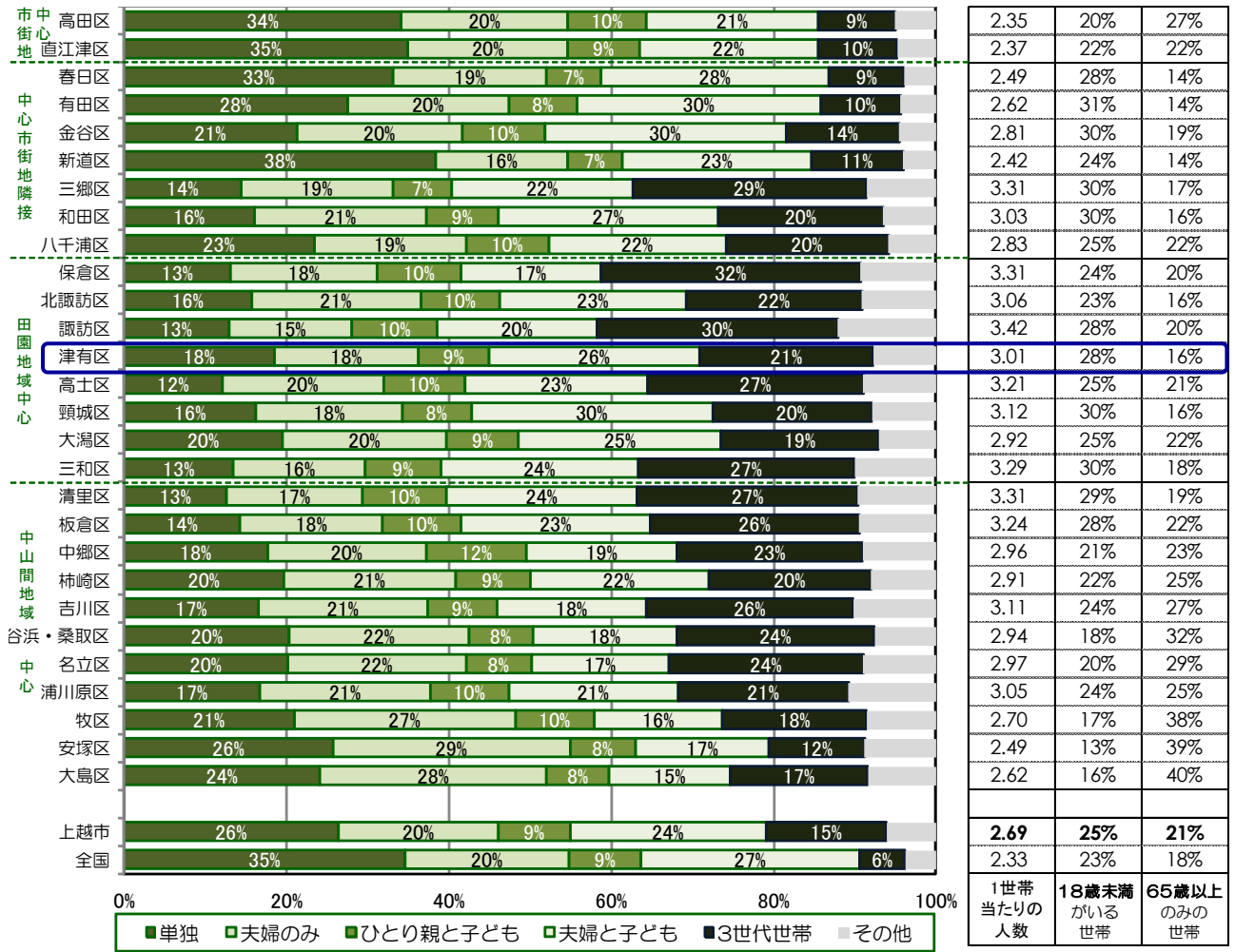
資料) 総務省「国勢調査」及び上越市資料をもとに作成

図 13

世帯構成の比較

市内 28 区

2015



備考) 施設等の世帯 (寮・病院・社会福祉施設など) を除く「一般世帯数」の内訳を示した。

資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

津有地区地域づくり広報

【若者向け（15歳～18歳まで）】
URL: <http://tiny.cc/85ohdz>



【世帯主向け（19歳以上）】
URL: <http://tiny.cc/ffphdz>

【問い合わせ先】
津有区地域協議会事務局（上越市中部まちづくりセンター）
TEL.025-526-1690

津有地区地域づくり協議会と津有区地域協議会では、地域の皆様のご意見をお聞きし、今後のまちづくりに活かしていくため、アンケートを実施します。

左記のQRコードもしくはURLからアクセスしていただき、アンケートへのご回答をお願いします。

なお、今回のアンケートについては、パソコンもしくは携帯電話からの回答に限らせていただきます。

津有地区地域アンケート
ご協力をお願い

広報
我が町

つあり

No.93号

発行者
津有地区地域づくり協議会
文化教養委員会

自主的審議事項「高齢者の交通手段について」

第1の課題

高齢ドライバーによる交通事故

【課題となる原因】

- ・老化に伴う身体・判断能力の低下
- ・運転の慣れからくる油断 など

↓ 車を運転しない

車を運転しつつも、
交通事故を防ぐ方法



解決方法（案）

市へ意見書の提出

- ①公民館事業での高齢者向け
交通安全講習の開催

地域での取り組み

- ①高齢者サロンでの交通安全
講習の開催 など

メリット・デメリット

○メリット

実現性が高く、草の根的な効果が期待できる。

×デメリット

即時的な効果はない。

第2の課題

公共交通の不便さ

【課題となる原因】

- ・バス停までが遠く、運賃が高い
- ・車より自由度（時間・場所等）が低い

↓ 公共交通を利用しない

公共交通を使うために
利便性を高める方法



市へ意見書の提出

- ①運賃補助の拡充
- ②循環バス・デマンド交通の導入
など

○メリット

即時的な効果がある。

×デメリット

市の財政状況を鑑みると実現性は低い

第3の課題

地域個別の対策における資金力と労力の不足

【課題となる原因】

- ・デマンド交通等の導入には、多額の初期費用とランニングコスト、労力が必要となる。

何か対策をするが、
資金と労力をかけない方法



市へ意見書の提出

- ①「えんじょるの」の導入
など

○メリット

低コストでの運用が可能

×デメリット

導入効果が未知数

「交通手段」地域アンケート クロス集計

参考資料

N= 43

1 年齢別 普段の移動手段					
項目	60代	70代	80代	合計	割合
バス	0	2	3	5	11.6%
家族等の送迎	0	2	5	7	16.3%
自家用車	6	18	5	29	67.4%
タクシー	0	0	1	1	2.3%
徒歩	0	0	0	0	0.0%
未回答	0	1	0	1	2.3%
合計	6	23	14		

2 年齢別 運転免許証自主返納に関する考え					
項目	60代	70代	80代	合計	割合
自主返納している	0	1	6	7	16.3%
自主返納する考えや予定はある	4	7	5	16	37.2%
ない	2	13	1	16	37.2%
未回答	0	2	2	4	9.3%
合計	6	23	14		0.0%

N= 38

3 年齢別 バスを利用しない理由					
項目	60代	70代	80代	合計	割合
路線と行先が合わない	1	5	3	9	23.7%
運賃が高い	0	1	1	2	5.3%
時間が合わない	2	5	1	8	21.1%
バス停までが遠い	1	3	3	7	18.4%
バスが苦手	0	0	1	1	2.6%
その他	1	3	2	6	15.8%
未回答	1	3	1	5	13.2%
合計	6	20	12		